

となりまして、甚だ重大なものと存じておるわけでございます。このような結果となりました背景には、種々の要因があったわけでございます。今後これらの方因を分析しながら、市、商工会、商業者の三者が一体となって、活性化に向けて対応をいたしていかねばならないと考えておるわけでございます。答弁とさせていただきます。

○企画財政部長（内田和雄君） 自席から市長の補足説明をさせていただきます。

これからの市の人口の推計等でございますが、当局につきましては、先ほどのとおり現行修正計画では六十五年で五万六千人と予測しておりますが、現在の基地を除く人口密度を申し上げますと、一平方キロメートル当たり約七千二百人程度であるかと思ひます。これは、二十六市で中間ぐらいにあるんだといかなというふうに思ひます。仮に、これが一万人を超えます武蔵野市とか狛江、保谷、田無になりますと、これを一万で計算いたしますと、約七万人ということになってくるわけでございます。

最近、高層住宅の建設が非常に多くなっているわけですが、これからの人口の推計は、非常に難しい時期に来ていると思ひます。どこが適切であるかどうかを含めて、細かい予測は第二期の総合計画策定の中で御相談をしていくことになるかと思ひますが、いずれにしても、今までの各種の基盤整備の上に、今後の推計を見ながら、よりよいまちづくりの計画を御相談申し上げていくことになると思ひます。

ひとつよろしく願ひ申し上げます。以上です。

○一番（田村正秋君） それでは、自席から再質問させていただきます。

人口増加に対してなんです、昭和四十一年に、福生発東京直通電車というのが出てくるわけですね。それに伴って、やはり福生市のベッドタウン化という、夜間人口が急増してきているというふうな経過というのがあると思うんですが、この辺から、だんだん福生市の人口がどんどんふえていくというふうな経過というのがあると思うんですが、最近、一人暮らしの会社員、1DKというふうなこともありませんが、どうしてもその住民台帳を移していないというふうな経過があると思ひますね。先ほど幽霊人口というふうなことがあったと思うんですが、やはり人口を推計するに当たって、現在どのくらいいるのか、その内容に関して一つ把握してないと、これからの予測というのができないというふうに思ひますよね。

そして、また最近よく公共料金——水道、ガス、電気ですか、この辺に關しても取りっぱぐれてしまふというふうな、どこへ行っているかわからないというふうな経過があるというふうなことも聞きました。そしてまた、国民年金の手帳を発行しても、すぐに返ってきてしまうというふうな経過があるというふうなことも聞きました。

これらについて、やはり一つの物の基準というのは、現在をどう把握しているかということから始まると思うんですが、やはり公共料金というのは、必ず直接我々の税金、それによって何かができるというふうな経過というのが随分あると思うんですが、わずかずつで、ほんのわずかな金額なんでしょうが、それがたくさん集まって何かができるというふうな経過、それから、夜間まで公共料金をとってくださる方が努力しているというふうな経過もあると思ひますが、その辺については、人口の一番肝心かなめの、その辺の実態をどういうふうにつかんでいるかというふうなところについて、もう一度再質問させていただきます。

次に建設事業ですが、これは先ほど市長から御答弁いただきました。これはなかなか回避することはできないというふうな経過があるというふうなことを聞きました。が、実際、市民としまして何かかわからなわけですね、道路事業だと、道路となるとすべて、上物から下物からすべて道路事業というふうなことで考えてしまわざるを得ないというふうなことがあると思ひますね。そして外注がやっている工事も結局道路事業としてみなされるというふうな経過があると思ひますが、この辺に關しましては、昨年暮れから現在まで、どれだけ当局が発注した工事があるのか。それと外部団体が発注した工事があるのか、どのくらいの件数があるかどうかというふうな点について、再度質問させていただきます。

次に商業振興なんです、今回の定例会の冒頭に、市長が勇退なさるといふふうなことで、あいさつがありました。が、市長がちょうど就任なさった当初、やはり一つ西口再開発というふうな大きなキャッチフレーズを挙げていたと思うんですが、この八年間で、いなかや跡地の買収とか西武別館の買収、駅舎の買収、シンボルタワーの建設等、西口に關しましてかなりやられていたと思ひますが、事西口再開発に關しますと、現在は店があいているような状態がかなり目に浮かぶわけですね。

いろいろと市長も努力なさって大変だったと思いますが、今回、市長が勇退なさるというふうな経過もありますから、ぜひ今まで八年間を振り返りまして、この西口再開発について、どのような見解を持っているのかというふうな、ひとつ西口再開発に対して市長の総括的な意見をお伺いしたいと思います。

○企画財政部長（内田和雄君） 人口の問題でございますが、御指摘のとおり、福生市、特に青梅線かいわいは、東京直通が乗り入れになってから非常にクローズアップされ、人口もふえ、いろんな商売等もふえてきているわけです。特に、当市におきまして、これらと同じで、非常に直通が出るようになって土地も高騰化していますし、また、いろんな人たちが当市にも転入して、現実に、いつ転入して、いつ出て行くかわからないというような関係で、住民登録もそのまま置いてどこかに行くというふうなケースも多々あるかと思えます。

こういうことが、御指摘のとおり公共料金の徴収、これは税金を含めてでございますが、いろんな問題が起きてきていることは事実でございますし、これからまた、立川―三鷹間の複々線等ができますと、なおこういう現象が起きてくるのではないかというふうにも考えます。

御指摘のとおり、これらの人口の把握というものは、やはりきちっとしていかなければ市の発展にはつながってはこないと思いますので、これから内部でもいろいろ検討いたしまして、実際に住んでいる方の住所の把握等も、また住民登録等をして、そのままだ不明になっているとか、それから今駅前にもワンル―ムマンション等も建設されておりますが、また、それらに転入される方につきましては、一時滞在とか、いろんな関係で問題があるかと思いますが、これらを踏まえ、これからの人口の推移に基づきます計画とか、また公共料金の問題、これらについてもきちっと把握するような形でやってまいりたいと思えます。非常に難しい問題ではございますが、全力を尽くしてまいりたいと思えます。その点、よろしくひとつお願いいたします。以上です。

○建設部長（森田 進君） 自席からお許しをいただきます。

六十二年中における道路に関連する工事の内訳と、そういうことでございますが、まず外部と申しますか、ガスだとか東電、そういったふうな関係で、それぞれの家庭への引き込み工事を含めまして、私どもの方で承知している件数については四十九件ございます。

それから、あと下水道あるいは水道関係で、各家庭への引き込みのための工事、そういったものが両方合わせまして二百十九件ございます。

それから、市役所が本管工事あるいは道路の打ちかえ工事、その他で一応発注しております工事、これが合計で百四十一件の工事を行っております。以上でございます。

○市長（田村匡雄君） 田村議員さんの御質問に自席からお答えいたします。

商店街の開発を市長はうたって出てきたのではないかというふうなお話のようでございますけれども、私も確かにそういったことで八年前に出させていたわけでございますけれども、今振り返ってみますと、やはり当時は個々の商店というか、そういったところのいろいろな商店と商店との、同じ商店街の中のそういう競争が多かったわけでございますけれども、ちょうどそういう五十五年ごろからいろいろと経済状態が変わりまして、一つの駅前商店街とそれと羽村の商店街とか、あるいは青梅の商店街とかいう、要するに市民を主体にした町とか市ぐるみの商店街とか、そういういき方に非常に変わってきたわけでございます。

そういったことで、市なり町なりでも、駅前とか、あるいは一つの商店街の開発ということに力を入れてきたわけでございます。特に、これは羽村にしても、青梅にしても、福生にしても、昭島にしても、そこをうでございませけれども、余り今までの商店街の構成されなかったところへ大型店舗が出まして、そこを基点として一つの大きな駐車場とか、あるいは駐輪場とか、そういったものをつけて商店の形成をしてきたと。要するに大型店舗の時代になってきたということでございます。

そういったことで、福生の東口はある程度商店としての一つの位置づけができたわけですが、西口は、御案内のように青梅線ができたときから自然発生的に八十年か九十年前に駅ができた、そこへ商店が自然に張りついていった。今道路もそのままでございまして、なかなか古いお店もあるし、また歴史もあるわ

けでして、なかなかそれを全部開発するというのは難しくなってきたわけでございます。

そういうことになりますと、私も行政からいたしますと、やはりそういったところの道路とか、あるいは一つの公共の施設とか、例えば駅とか、あるいは道路とか、そういったものについての公共的なものはいろいろと私どもの方でやらなきゃならないと。その商店街の中の皆さんは、やはり自分たちでいろいろとお考えをいただいて、それで商店の発展というものをやらなければならないということでございまして、私も、その商店へいろいろとこうしてくれ、ああしてくれということとはなかなかできないわけでございます、その商店街の皆さんが独自でやはりやること、そういったことについての行政的なお手伝いは私どもの方でさせていただくという、今そのように仕組みがなっているわけでございます。

御案内のように、福生の西口の駅前の開発等については、毎年少しずつではございますけれども、そういったことを手がけてきているわけでございます、これからその商店の皆さんと一緒に相談をしながら発展をしていくのではないかと、いうふうに考えているわけでございます。

○一番（田村正秋君）　まず人口増加対策なんです、先日いただいた「アイラブ福生」というふうな本を見ますとですね、すべてに関して万全のような体制がとられているというふうな、すばらしい本なんです、人口が果たして六万に突入するのがいいのか、このままの現状で、少しでも緑がある豊かな福生市がいいのか、それとも都市化に向けて高度利用のためにそういった商店街等の、あるいは人口がふえるのがいいのかというふうなことになりますと、大変難しい問題だと思えますが、やはり最終的には、市民意識あるいは福生市のイメージというふうな点になりますと、あそこどうしても住みたいというふうな、そういったまちづくりが一番望ましいと思えますし、特に、あと百年後ぐらいですか、三多摩はほとんど首都圏のベッドタウン化になるというふうなこともどこかで見たような気がしますが、今後、行政として、ぜひ住みよい福生市の一つの人口対策にしましても、どの辺がいいのかというふうなことになるますと大変難しい問題だと思えますが、ぜひ今後そういった市民意識の調査ですか、その辺もぜひ今後続けていていただきたいと思います。要望しておきます。

次に建設事業なんです、日本では共同溝というのはなかなか、まだやっている例というのの少ないというふうな経過もありますが、やはりもう御存じのとおり、福生市は細いやはり道というのは随分多いわけですね。それで、たまたまそれが一方通行であったりすると、どうしても朝晩の交通ラッシュということが起こりますし、朝晩、市民がいつも暮れ、年度末になりますと同じような工事で、また行政としてはあんなことをやっているというふうな、それでも、やはり市役所がやっているから我慢しているというふうな経過が随分あると思うんですが、今後やはり回避できる工事に対しては、ぜひ回避していただきたいと思えますし、あくまでも市民にわかりやすく表示ですね、それから、この工事はこうなんだ、それから外部団体が発注している工事についてはこうなんだというふうな、市民に対してのPRというのをぜひ徹底していただきたいと思えます。これも要望します。

次に、商業の活性化なんです、かつて福生市は、特に西口は小山、石川二大デパートというものがありました、朝から長蛇の列で、この三多摩周辺の商店街の中心を担っていたというふうな経過があります、やはり西口が今の状態では本当にもう寂しいわけですね。市長がこの八年間御努力されたにもかかわらず、やはり個人の権利の問題にかかわりますと、やはり行政ではタッチできないというふうな経過がございます。

それとともに、最近、前回赤星議員からも商業の活性化ということで質問がございましたが、その一六号付近の横田商栄会ですか、あの辺の商店街が余計活気づくのに対して、やはり福生の西口の商店街がどうしても比較されてしまうわけですね。西口再開発は、市長がおやめになっても次期市長にこれは継承していただけるものだというふうに思っていますし、ぜひ商店街の活性化、やはり福生市の西口商店街はかつてのメインの商店街であったわけですから、ぜひ理事者側も、今後いろいろな意味でシンポジウムを企画するなど、市民一体となってこの問題を何とか解決できる、あるいはみんなが納得する方向で、この都市計画を進めていただきたいと思います。

これで質問を終わらせていただきます。

○議長（村尾栄次君） 次に、二番大森 進君。

（二番 大森 進君登壇）

○二番（大森 進君） それでは一般質問を行っていききたいというふうに思います。横田基地についての質問のみでございますけれども、まず初めに軍事演習チームスピリット88についてお聞きいたします。

私は八七年の十二月定例会においてチームスピリットの軍事演習について質問いたしました。本議会においても遠藤洋一議員が一般質問の中でなされておりますが、再度チームスピリットについて質問を行っていききたいというふうに思います。

十二月議会においては、チームスピリット88が行われるかどうか、まだはっきりしておりませんでしたけれども、マスコミを通じて発表されているとおり、三月下旬よりことしもチームスピリット88が実施されるということが明らかとなっております。

前にも申し上げていますが、一九七六年以降、毎年繰り返し行われてきたこの軍事演習は、ことして十三回目を迎えております。アメリカのレーガン政権が登場して以降、この軍事演習は質・量ともに大きくさま変わりをしております。チームスピリットの性格も八三年からエアランドバトルドクトリン、つまり空地戦を採用し、前線と相手の中心部を同時にたたきつぶす手段で、核を柱にした航空戦力、砲兵戦力、機動部隊、電子戦などで攻撃するという極めて攻撃的で侵略性を増し、あわせて参加兵員も二十万人以上を超える西側最大の軍事演習となっております。

当市にある米軍横田基地は、この大軍事演習に対する軍事物資輸送基地として重要な役割を担い、演習前から軍事輸送機の飛来が飛躍的に多くなります。きょうもE4B核戦争指令機が横田に飛来しております。これは、このチームスピリットが行われるときによく来るものですけれども、この軍事演習がどういような性格であるのかを如実にあらわしているというふうに私は思います。

チームスピリット88 米韓合同軍事演習が中止されることを私は強く望んでおりますけれども、市民の多くがこれは望んでいるというふうに思います。しかしながら、実施されることにより、より一層の騒

音と事故の危険性に悩まされるという事態に至ろうとしております。

市長は、このまさに危険なチームスピリット88の軍事演習が、横田基地を重要な役割として担い、使用されることに對して、どのように考えていられるのかお聞きしたいというふうに思います。

また、市長は毎年チームスピリットに對して、多くの議員から質問を受けているというふうに思いますが、それだけチームスピリット軍事演習に對する市民の反対の声というものが反映されているものだというふうに私は考えますが、演習が行われると明らかになった現在、市民の声を反映させる立場での中止の申し入れをする考えがあるのかどうかお伺いしたいというふうに思います。

次に騒音対策についてお伺いいたします。

既に述べてきたように、この時期は統計的に見ても軍用機の飛来が多くなります。この市で働き、住む市民にとって、騒音対策は十分行われることがまさに必要だというふうに思われます。私も昨年の六月議会で質問いたしました、飛来時の数あるいは市内上空旋回、こういった騒音の実態の把握がまず必要であるというふうに考えます。無所属クラブで予算要求しておりますけれども、騒音測定機の設置についてであります。

現在一カ所で測定を行っておりますが、小中学校の屋上、あるいは市の庁舎の屋上等といった所に設置し、市内上空旋回の騒音を含め、福生市全体の騒音状況の把握がまず先決ではないでしょうか。E2Cの市内上空旋回を初めとした、そういった騒音は、市民から多くの苦情が出てきております。今後の騒音測定機の設置についてのお考えをお聞きしたいというふうに思います。

また、市民にとって騒音がどのくらい出ているのか、基地を抱える市民あるいは働く者にとって極めて注目を集めるところだというふうに思います。市でも統計をとっており、議会関係では統計は出されていきますけれども、軍用機の飛来数あるいは騒音値を市民が知る手段としては狭いというふうに思われます。広報等を通じて知らせることがよりベターだというふうに思いますけれども、その考えはあるのかどうか、お伺いしたいというふうに思います。以上です。

（市長 田村匡雄君登壇）

○市長（田村匡雄君） 大森議員さんの一般質問にお答えいたします。

横田基地について、第一点の軍事演習チームスピリット88についてでございます。

このことにつきましては、昨日遠藤議員さんからの御質問にお答えしたとおりでございまして、中止要請する考えはございませんが、演習の期間中は離発着の回数もふえることが予想されますので、騒音ですとか安全性、特に事故防止に万全を期すよう司令官に申し入れをした次第でございますので、よろしくお願いいたします。

次に騒音対策についてでございます。

これまでも一般質問等でいつも答弁申し上げておりましたが、市といたしましては、当面、国に対する要請活動の資料として飛行騒音の収集をいたしておるわけでございます。そのためには頻度、騒音値からして、現在の滑走路南端に近いリサイクルセンター敷地内に測定機を設置し、測定するのが一番確実との判断に至って実施しているわけでございます。この測定結果が国、都の折衝に当たっては大変効果が大きく、各種の援助等を得ているところでございます。

したがいまして、今後も現在の方法でまいるのが一番適当と考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○市民部長（小野光朗君）

それでは、引き続きまして市長の補足答弁といたしまして、騒音測定等のPRにつきましても広報等への活用というふうな御質問でございますけれども、先ほど市長が御答弁申し上げましたとおり、用途というふうなこともございますし、議会答弁等の内容につきましては、さまざまなところというんですか、例えば議会報等をもって市民にも活用されているわけでございます。

現状では、こういう測定というふうなものの内容等を考えまして、現在のところでは現状のまま進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○二番（大森 進君）

自席より質問を行っていききたいというふうに思います。チームスピリットの88についてなんですけれども、考え方については、何か明確に答弁なされたというふうには思いませんが、中止要請をしていく考えはないということに集約されているのではないかという

ふうに感じましたけれども、この間、もう十三回目を迎えようとするチームスピリットなわけですが、先ほど申しましたけれども、やはりこの軍事演習は、日本の隣の国で大規模に、西側最大の規模として行われていると。それについて米軍が

横田基地が重要な役割を担っているというわけですね。市民にとってみれば、その軍事演習が行われることによって、飛躍的に軍用機の飛来数がふえますし、軍事演習の流れの中にあるわけですから、そういう面では、安全性あるいは事故というのは非常に危惧される場所であるわけですね。この軍事演習が行われなければ、そういったものも大きく軽減されるというふうになるわけですから、市民にとっては行われるのを希望するというよりは、行われない方がいいという

うか、その方が圧倒的だというふうに思うんですね。十二月の議会の答弁等をお聞きしましたが、中止になった方がいいというふうに市長としては考えているわけですね。それをもう一度再度お聞きしたいと思うんですが、中止になるものなら中止になった方がいいというふうに考えるのであれば、市民の声あるいは市民生活の立場に立って考えるならば、これはこの演習を中止するという申し入れを市長としてもすべきなんではないでしょうか。地方自治体ですから、やはり市民の意向を最大限反映するのが市長の立場だというふうに思いますけれども、そこら辺、もう一度再度お聞きしたいというふうに思います。

ただ、先ほどの答弁では、騒音及び安全性、事故防止等について、そういうふうにならないように申し入れを司令官に対して行っていくことなんですけれども、実際、やはり中止という内容できちっと出さないと、やっぱり市民の意向にこたえたという形にはなり得ないんだというふうに考えますので、そこを再度お聞きしたいというふうに思います。

あと騒音測定機の関係なんですけれども、国との折衝に対して非常に効果があるということで、現状のままでもいいということなんです。それは言ってみれば、極めて議会的な発想も多分にあるんだというふうに思います。しかし、大きく広げていけばそれが市民に反映するか云々と、さまざまありますけれども、直接市民生活の中で、市民感情として感じるのは、市内上空、真上を軍用機等が旋回することによって、非常に家庭内としても被害をこうむるということですよ。夜なんかにどんどんE2Cが飛び回れば、

子供がいればなかなか寝つかれないとか、それはさまざまな形として出てくるわけで、まず飛ばないでほしいというのが多くの市民の声だというふうに思います。

どのぐらいの実態として、その騒音が市民の上空から来ているのかということ自体、やはり測定機がない限りは、そこら辺は客観的に数値で見なければわからないという形になると思うんですよ。そういう面では、やはりその測定機をつけて、市民がどういった形でその騒音に悩んでいるのか、苦しんでいるのか等を、まず市として把握するのが第一ではないのかというふうに思います。

出そうといった意味で、これはぜひ取りつけていく方向があると思うんですけども、市長さんが前言った市民の立場に立っての騒音対策という考えについて、少し再度お聞かせ願いたいというふうに思います。あと、騒音について広報に載っけたらどうかということでの質問をいたしましたけれども、議会報等で活用しているということなんですよ。

内容を考えてということなんですけれども、やはり福生に基地があり、そこに軍用機が来るということ、実際にどのぐらいのものかというのを知りたいと思いますし、どのぐらいの数かというものも、広報の場合は、やはり議会報より多く出るわけですよ。そういった意味で、それなりのスペースをとって載せることにさほどの障害があるというか、やっちゃいけないという大きな理由があるとも思えませんが、そこら辺について現状維持というような御答弁ですけれども、そこに載っけていけない何か明確な理由があるのかどうか、再度お聞きしたいというふうに思います。以上です。

○議長（村尾栄次君） 十一時五分まで休憩いたします。

午前十時五十分 休憩

午前十一時 五分 開議

○議長（村尾栄次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○市長（田村匡雄君） 大森議員さんの御質問に自席でお答えをいたします。

チームスピリットの軍事演習の件で、中止要請をするのかということでございますけれども、これはも

う前々からお話しておるように、この件については軍事的な関係もあるし、また国際的な問題で、協定に基づいて基地の使用が認められたわけでございますので、前からもお話ししているとおり、中止要請をする考えはございません。

それから、第二点目の騒音対策の件でございますけれども、測定機をほかに設置する考えがあるかというようなことでございますけれども、この件につきましても、現在のリサイクルセンターの所に一カ所あるわけでございますけれども、やはり飛行回数等におきましては、そこが一番やはり滑走路の下というようなことで、一番現在の方法がいけないかというふうに考えておるわけでございます。

それから、広報等につきましては、部長から答弁をいたさしますので、お聞き取りいただきたいと思います。

○市民部長（小野光朗君） それでは、自席からまた御答弁申し上げます。

広報等におきまして騒音の内容等についてのPRというか、報告をしたかどうかという御質問でございますけれども、現状では先ほどから申し上げましたとおり、この資料というのが、もともとそういう行政施策のためのものとの資料ということでございまして、これを市民等へ今広報等へ流してやるというふうなことは現状では考えておりませんので、よろしくお願い申し上げます。

○二番（大森 進君） 広報の件につきましては、現状ではやるつもりはないということですが、市民サービスという立場から、今後とも、ぜひこれについては検討していただきたいと思っています。

あと、騒音測定機については、今のままでいいんだという答弁ですけれども、やはり、それでは市民の意向に沿った反映という形にはなり得ないというふうに感じますので、今回の議会の冒頭に、所信表明の中で、市長はやめられるということですので、これについては今後とも市民の意向を反映するという形でお聞きしていきたいということで、今回についてはこれぐらいにしておきたいというふうに思います。

あと、最後にチームスピリットの中止に対する申し入れについて、するつもりはないという御答弁ですが、やはり市長として市民の意向を代弁する議員が、数多くこの問題についてはお聞きしているわけですから、それに沿って対応するということがやっぱり重要ではないかというふうに思います。

それで、もうじき任期切れになりますと、市長もおやめになるということですが、これだけの市民の声もあるわけですから、「立つ鳥後を濁さず」という言葉もありますので、きちっとした最後の体制として対応していただきたいというふうに思います。

中止の申し入れを現在では考えていないということですが、最後までそういった意向を頭に置きながら、市長として対応していただきたいというふうに要望して、質問を終わっていききたいというふうに思います。以上です。

○議長（村尾栄次君） 以上で一般質問を終わります。

○議長（村尾栄次君） 暫時休憩いたします。

午前十一時十分 休憩

午後 一時 開議

○議長（村尾栄次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（村尾栄次君） この際、報告事項がありますので、事務局長をして報告をいたさせます。

（須崎議会事務局長報告）

一、追加議案の送付について（別添参照）

○議長（村尾栄次君） 以上で報告は終わりました。

ただいま報告された議案一件の取り扱いについては、議会運営委員会において検討されておりますので、委員長から報告を願います。

（議会運営委員長 仲村清信登壇）

○議会運営委員長（仲村清信君） 御指名をいただきましたので、休憩中に開催いたしました議会運営委員会の結果につきまして報告いたします。

まず、本日理事者から議案一件が提出され、追加日程として組まさせていただきました。この取り扱いにつきましては、本日の日程に追加し、先議するとともに、慎重審議の上、即決でお願いすることといたしました。

よろしくお願いいたします。

○議長（村尾栄次君） 以上で委員長の報告は終わりました。

新たに提出された議案一件を本日の日程に追加し、先議したいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村尾栄次君） 御異議なしと認めます。よって、新たに提出された議案一件を本日の日程に追加し、先議することに決定いたしました。

○議長（村尾栄次君） 追加日程第一議案第二十六号福生市の一般職の職員の昭和六十三年三月期期末手当の支給割合を定める条例を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。

（助役 古谷徳男君登壇）

○助役（古谷徳男君） 御指名をいただきましたので、議案第二十六号福生市の一般職の職員の昭和六十三年三月期期末手当の支給割合を定める条例について、御説明を申し上げます。

本条例は、提案理由にございますように、福生市の一般職の職員に対し支給する期末手当の支給割合を定めたいということでございます。

条例の第一条は、職員の給与条例の規定に基づき、三月期期末手当の支給割合を定めるといふ、この条例の趣旨であり、第二条におきまして、支給割合を百分の五十といたそうとするものでございます。

附則で、この条例は、交付の日から施行いたそうというものでございます。

簡単でございますけれども、慎重御審議を賜り、原案どおり御決定くださるようお願いを申し上げます。説明いたします。

○議長（村尾栄次君） 以上で提案理由の説明は終わりました。
これより本案に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）
○議長（村尾栄次君） 以上で質疑を終わります。
これより議案第二十六号について採決いたします。
お諮りいたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村尾栄次君） 御異議なしと認めます。よって、議案第二十六号は、原案のとおり可決されました。

○議長（村尾栄次君） 日程第二陳情書の取り下げ願いについてを議題といたします。

本件は、目下厚生委員会において付託、審査中となっております病床規制に反対、保健・医療・福祉の総合的な医療計画策定についての陳情書について、陳情者より取り下げ願いが提出されたものであります。お諮りいたします。

本件は、願い出のとおり承認することに御異議ありませんか。出る方は挙手をお願いします。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村尾栄次君） 御異議なしと認めます。よって、本件取り下げ願いは、承認することに決定いたしました。

○議長（村尾栄次君） 日程第三陳情第六十二・二十三号福生市に非核都市宣言を求める陳情書を議題といたします。
本件については総務委員会に審査を付託してありますので、委員長から報告を願います。

（総務委員長 村野和一郎君登壇）

○総務委員長（村野和一郎君） 御指名をいただきましたので、陳情第六十二・二十三号につき、委員会における審査報告をさせていただきます。

なお、お手元に御配付の審査報告書の朗読は省略させていただきます。

（陳情審査報告書）別添参照

委員より、昭和四十五年の世界平和都市宣言、昭和五十六年の非核三原則堅持に関する意見書で、議会の意思決定はされており十分であるので、不採択としたとの意見がありました。

委員より、さきにINFの全廃調印が行われ、人類が核を持ってから初めて核を減らす動きがあった。現在は核軍縮の問題の大きな転機であり、今まで宣言、意見書を行ったが、さらに何度でも確認する方が陳情者の意思に沿ったものであると思うので、採択してほしいとの意見がありました。

委員より、INFの全廃調印については、世界各地で行われている非核都市宣言が大きな役割を果たしているのは間違いない。核兵器をなくしていく上での大きな力になると思うので、一日も早く非核都市宣言を行う必要があると考えるので、採択してほしいという意見がありました。

また委員より、今までの平和都市宣言、意見書で十分であり、これ以上屋上屋を重ねる必要がない。したがって、この陳情は不採択にしてほしい。なお、理事者にも、福生市は、さきに立派な平和都市宣言をしているのだということを一般市民にもっと積極的にPRしてほしいとの意見がありました後、起立により採決いたしましたところ、賛成少数で不採択とすべきものと決定いたしました次第であります。

何とぞ、当委員会報告のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます。審査報告とさせていただきます。

○議長（村尾栄次君） 以上で委員長の報告は終わりました。

これより委員長の報告に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村尾栄次君） 以上で質疑を終わります。

この際、討論の通告がありますので、これより討論を行います。賛成者、十三番遠藤洋一君。

(十三番 遠藤洋一君登壇)

○十三番(遠藤洋一君) 陳情第六十二―二十三号福生市に非核都市宣言を求める陳情書について、賛成の立場から討論をしていきたいと思ひます。

ただいまの委員長の報告の中にも委員からの発言がありましたけれども、この福生市に非核都市宣言を求める陳情、福生市福生二、二五四番地、宮寺莊C―三に住んでいる成田 栄さんという方からの陳情ですけれども、この中では、やはり十二月八日の日にINFの全廃ということが調印をされたわけですね。

十二月八日というのは、皆さんの頭の中にもある日だと思ひますけれども、四十七年前に太平洋戦争が始まったその日です。非常に歴史的な意味が私たちの日本人にもあるのではないかというふうにも思ひます。

このINFの全廃ということは、先ほど委員長報告の中の発言という中にもあつて重なるようですけれども、人類が恐らく核兵器を持ち始めてから初めてこれを減らそうという動きなわけです。それから言いますと、非常に地球の将来や、あるいは子供たちの未来をかける意味にとつても非常に大きな意味があつたというふうに思わざるを得ません。

そうした思ひの中で、陳情者はこのINFの全廃というような形、それが全体の核兵器のわずか数%にしかすぎないものであつても、それを廃止をしていくという方向に対して、ぜひその意思を、やはり基地を抱えるまちでも非核宣言を行うことで、市民の意思の表明としていただきたいというふうに陳情してゐるんだと思ひます。私もそのことには全く賛成をしますし、委員の意見の中にもありましたけれども、やはり福生市が平和宣言を既に行つてゐるというのであつても、さらに、この時期に非核都市宣言をすることは大事だと思ひますし、私たち無所属クラブでも平和予算というものをつけないかということをお願いしてゐるわけですけれども、福生市がこれから先も平和都市であるというならば、ぜひ市の独自の予算を持つて、こうした平和に対する予算をつけるべきではないかと思ひます。

その意味から言ひましても、十二月八日のINF全廃条約を考えて、そして福生市でも非核都市宣言をしたいというこの陳情者の気持ちからいへば、ぜひ市民の心、声として、この陳情を採択をし、それで非核都市宣言を行い、さらには平和予算を考えながら、平和を考える福生市あるいは平和を考えていた田村市長だというような福生市にしていたきということを、あわせまして意見として述べておきたいと思ひます。

○議長(村尾栄次君) 以上で討論を終わります。

これより陳情第六十二―二十三号について、起立により採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、不採択であります。

お諮りいたします。

陳情第六十二―二十三号は、採択とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(村尾栄次君) 起立少数であります。よつて、陳情第六十二―二十三号は、委員長の報告のとおり不採択とすることに決定いたしました。

○議長(村尾栄次君) 日程第四議案第三号福生市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

(総務部長 浅見裕康君登壇)

○総務部長(浅見裕康君) 御指名をいただきましたので、議案第三号福生市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由並びにその内容を説明申し上げます。医師等の報酬の引き上げにつきましては、例年、西多摩医師会と西多摩地区市町村との協議によつてその報酬額が決定され、その額をもちまして西多摩地区の九カ市町村が統一的金額に改正するという方法をとつてきております。

本年度におきましても既に協議が終わっておりまして、その金額に基づきまして、当市の医師等の非常勤の特別職の報酬の額を改正いたそうとするものでございます。

まず、別表の報酬額の改正につきましては、別表記載のように、予防接種医以下、金額にして五百円から二千円、率にして一・七二％から二・七一％、それぞれ改正をいたそうとするものでございます。なお、本条例の改正に要します金額は、全体で二千六百六万一千円、六十二年度と比較しての差は六十一万二千円の増額と相なる予定でございます。

次に、別表第二の改正でございますが、議案書の印刷がスペースの関係で二ページにまたがっております、おわかりにくい点がございまして恐縮に存じますが、運賃の実態に合わせた条文に改正しようとするものでございまして、別表第二中、鉄道賃の都内、都外の区分をなくし、さらに支給額欄中、普通実費、それから一等実費との区分もなくしまして、「実費」というように改めようとするものでございます。さらに、備考の中で第五号でございしますが、これを実態に即して削除しようとするものでございまして、これは従来、鉄道賃等のうち「一等実費」というのを「グリーン車実費」と読みかえるというような規定があったわけでございますけれど、先ほど申しましたような、別表の改正に伴いまして、これも一応削除したいと、削りたいということでございます。

なお、附則におきまして、この条例は、昭和六十三年四月一日から施行しようとするものでございます。以上、甚だ雑駁な説明でございましたが、何とぞ慎重御審議を賜りまして、原案どおり御確定くださるようお願い申し上げます。

○議長（村尾栄次君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村尾栄次君） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第三号は、総務委員会に付託したいと思ひますが、御異議あり

ませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村尾栄次君） 御異議なしと認めます。よって、議案第三号は、総務委員会に付託することに決定いたしました。

○議長（村尾栄次君） 日程第五議案第四号福生市の一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

（総務部長 浅見裕康君登壇）

○総務部長（浅見裕康君） 御指名をいただきましたので、議案第四号福生市の一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきまして、その提案理由並びに内容について説明申し上げます。

今回の改正は、一般職の職員の給与の改定でございまして、国家公務員等の給与水準等を配慮しながら、本改定についていろいろと検討を重ねてきたところでございますが、国家公務員並みの一・四七％の引き上げ率をもって、本条例の改正をお願いしようとするものでございます。

それでは、改正の内容について説明申し上げます。

まず、第十条の第三項の改正でございますが、これは住居手当の規定でございまして、その限度額を千二百円引き上げまして「八千二百円」といたそうとするものでございます。

次に、第十一条第二項第二号の改正でございますが、通常、通勤のため自動車等の交通用具を使用して通勤している職員に支給します通勤手当を、国家公務員と同額に改定をしようとするものでございます。まず片道五キロ以上十キロ未満の職員については、八百円引き上げて「三千八百円」に、それから片道十キロ以上十五キロ未満の職員には、五百円引き上げて「六千円」に、それから片道十五キロ以上二十キロ未満の職員には、六百円引き上げて「八千円」に、それから片道二十キロ以上の職員につきましては、八百円引き上げて「一万四百万円」にそれぞれ引き上げようとするものでございます。